

第1号議案

文京区アカデミー推進計画（素案）に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

平成28年1月12日

提 出 者 文京区教育委員会  
教育長 南 新平

27文アア第931号  
平成27年12月16日

文京区教育委員会 殿

文京区長 成澤 廣修



文京区アカデミー推進計画（素案）に係る意見について（照会）

平成28年3月に改定予定のアカデミー推進計画について、平成27年4月よりアカデミー推進協議会にて検討を重ねてまいりましたが、このたび素案がまとまりました。

アカデミー推進計画のスポーツ分野に関しては、「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）」第10条に基づいて地方自治体が策定する「スポーツ推進計画」に代わる計画に位置づけているため、スポーツ基本法第10条2の規定により、意見を求めます。

記

- 1 アカデミー推進計画 スポーツ分野



# 文京区アカデミー推進計画 素案(抜粋)

平成27年10月

# 第一章 計画の趣旨

## 1. 計画策定の背景と経緯

「文京区アカデミー推進計画(以下、「アカデミー推進計画」)」の前身は、平成4年に策定された「文京区生涯学習基本構想」です。ここでは、本計画の基本理念にもつながる「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方を示しました。その後、「文京アカデミー構想」(平成17年策定)を経て、現在の「アカデミー推進計画」に至ります。

「文京アカデミー構想」では、生涯学習にとどまらず、文化芸術やスポーツ、さらには「文化施策」という観点から観光や国際交流との連携も視野に入れていました。そして、施策領域を横断することから、平成18年に生涯学習・スポーツ・文化芸術を教育委員会から区長部局に移管し、その後、平成21年に生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流の5つの分野の施策を管轄するアカデミー推進部を組織しました。

その後、「文京区基本構想」(平成22年)の策定を機に、アカデミー推進部が所管する新たな計画として「アカデミー推進計画」(第一次)を平成23年に策定しました。

「アカデミー推進計画」(第一次)では、「区内まるごとキャンパスに —「文<sup>ふみ</sup>の京<sup>みやこ</sup>」、豊かな学びと交流を楽しむまち—」を理念として、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流の分野ごとに過去5年間にわたり多様な事業を展開してきました。

### 「アカデミー推進計画」策定の経緯

平成4年	「文京区生涯学習推進基本構想」策定～「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」～
平成6年	「文京区生涯学習推進計画」策定
平成12年	「文京区生涯学習推進計画」第一次改定
平成13年	「文京区基本構想」策定（『文の京』の明日を創る）
平成17年	「文京区生涯学習推進計画」第二次改定
平成17年	「文京アカデミー構想」策定～「区内まるごとキャンパスに」～
平成18年	生涯学習の所管を区長部局に移管・文京区アカデミー推進協議会設置
平成21年	アカデミー推進部発足
平成22年	「文京区基本構想」策定（歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』）
平成23年	「文京区アカデミー推進計画」策定～「区内まるごとキャンパスに「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち」～

### 「文<sup>ふみ</sup>の京<sup>みやこ</sup>」とは

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきました。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたいと考えます。そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼びます。(平成13年基本構想)

## 2. 計画の目的

アカデミー推進計画は、区民はもとより、区内の大学や企業に通う人、さらには仕事や観光で訪れる人も含め、文京区で暮らし、過ごすあらゆる人たちが、学びや出会い、交流などの観点から豊かな時間を過ごし、うるおいのある暮らしを送ることができるようにするものです。

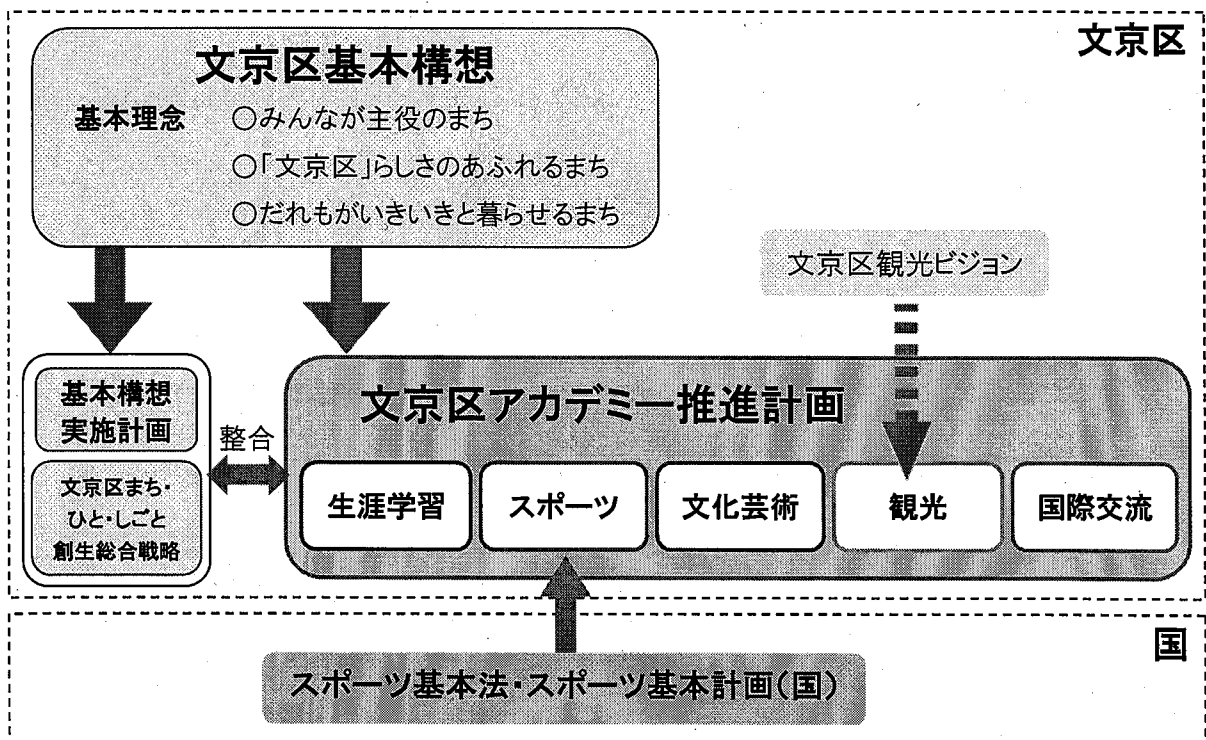
本計画が生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流という5つの分野を包含していることは、それぞれにおいて豊かな時間を提供するとともに、相互に連携することで、個々の分野にとどまることのない関心の広がりを受け止め、暮らしに奥行きを持たせることを目指しています。相互に関連する5つの分野を連携させ、横断的な見地から事業の展開を図っていきます。

## 3. 計画の位置づけ

「文京区基本構想」に基づき、将来都市像である「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」を、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流分野の側面から実現するための事業計画です。

なお、平成23年に施行された「スポーツ基本法」において、スポーツに関する基本理念をはじめ、国や地方公共団体の責務・スポーツ団体の努力等が明らかにされ、スポーツに関する施策の基本となる事項が定められました。スポーツ分野に関しては、この基本法に基づいて地方自治体が策定する「地方スポーツ推進計画」に代わる計画とします。

また、観光分野に関しては、平成21年8月に策定された「文京区観光ビジョン」を踏まえています。



## 4. 計画期間

計画の期間は、平成28年度から32年度までの5年間とします。

## 5. 計画の構成

本計画は、計画全体で目指すべき「基本理念」と「4つの共通目標」を定めます(第二章)。

それらの実現に向け、生涯学習・スポーツ・文化芸術・観光・国際交流の各分野において、「分野別目標」を定め、「基本的な方向性」の下、5年間で取り組む「事業」「今後実施を検討する内容」を示します(第三章)。さらに、5つの分野を横断するテーマである情報の収集・共有・発信、協働する人材の育成、東京オリンピック・パラリンピックの3つを「横断的施策」として、それぞれのテーマごとに「事業」「今後実施を検討する内容」を再構成し、示します(第四章)。

最後に、本計画を推進するための庁内外の体制、そして本計画ならびに事業評価の考え方について説明します。(第五章)

### 第二章 計画の考え方(p.4)

基本理念

4つの共通目標

### 第三章 5つの分野の施策(p.11)

生涯学習  
(p.11)

スポーツ  
(p.23)

文化芸術  
(p.37)

観光  
(p.49)

国際交流  
(p.62)

情報の収集・共有・発信(p.69)

協働する人材の育成(p.71)

東京オリンピック・パラリンピック(p.73)

第四章 横断的施策(p.69)

### 第五章 計画の推進体制と評価の考え方(p.75)

# 第三章 5つの分野の施策

## 2. スポーツ

### (1) 施策体系

分野別目標	基本的な方向性
1. スポーツを身近に感じる 機会の拡充	(1) スポーツの楽しさを知る機会の創出
	(2) スポーツ観戦の場と機会の拡充
	(3) プロスポーツ等団体との連携・協力
2. いつでも、どこでも、だれで も気軽に楽しめるスポーツ 活動の促進	(1) スポーツを楽しむ人を増やす
	(2) 多様なニーズに対応するプログラムの提供
	(3) スポーツをともに楽しむ意識の醸成
	(4) 障害者スポーツの普及振興
3. スポーツ活動を支える環 境の整備	(1) 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備
	(2) スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化
	(3) スポーツボランティア等の活動支援
	(4) スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備
4. スポーツを通じた仲間づく りと交流	(1) スポーツを通じた仲間づくり
	(2) スポーツを通じた交流

### (2) 現状と課題

本区には、スポーツセンターをはじめとする体育館のほか運動場やテニスコート等、7つの区立スポーツ施設があり、年間約100万人が利用しています。また、区立小・中学校の体育館や校庭等を活用し、開設する「スポーツ交流ひろば」では、年間3万人を超える利用があります。さらに、各競技種目の区民スポーツ大会の開催をはじめ、健康・体力づくり事業や親子向けなどの様々なスポーツ事業を実施するほか、指導者の育成や地域への派遣を行い、区民の技術向上や様々な興味・目的に応じたスポーツの機会を提供してきました。

実態調査によると、約4割の人が週に1～3日以上頻度でスポーツを行っており、その主な理由として「健康維持・体力向上のため」「運動不足解消のため」「友人や仲間との交流のため」といった回答が挙げられています。引き続き、より多くの人々がスポーツを楽しむ環境づくりを求めている一方で、施設利用率は高く、また、新たな施設の整備も容易ではありません。そのため、施設でのスポーツ活動に限定せず、自宅や公園など身近な場所でスポーツに親しむなど、スポーツの敷居を下げるような柔軟な考え方も取り入れることが必要となります。さらに、年齢・体力やライフスタイル、障害の有無など、区民の状況にきめ細かく対応した環境を整え、魅力ある事業を実施し、また、情報を効果的に発信し、スポーツに関心をもち活動する人たちの裾野を広げる取組が求められています。

一方、スポーツの観戦については、区内に日本サッカー協会、講道館、読売巨人軍の本拠地である東京ドーム等の著名なスポーツ団体や施設があり、恵まれた環境にあるといえます。本区ではこのような環境を生かし、試合観戦や選手との交流等を通じたスポーツの普及・振興に係る協働事業に取り組んできました。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、パブリックビューイングなど、観て応援することで、スポーツをより身近に感じ、草の根レベルでスポーツに触れる機会を提供していくことも求められているといえます。

さらに、スポーツを支える取組では、文京区体育協会、文京区スポーツ推進委員、文京区スポーツリーダー等が地域のスポーツ振興に寄与する活躍をしています。本区では、スポーツ指導者等を対象に講習会を開催し、資質向上に取り組んできました。また、平成27年度からは、スポーツボランティアを養成し活躍の場の提供をはじめました。今後は、地域やコミュニティ単位でスポーツに親しむきっかけづくりが期待されることから、若手指導者や新たな指導者の登用のほか、多様化する区民ニーズに対応できる人材を育成する必要があります。

また、個々のスポーツ活動をつなぐとともに、人と人、地域と地域の交流といったスポーツの魅力を生かす「仲間づくり・交流」という視点で施策を展開することが期待されています。

「する」「観る」「支える」それぞれの活動を充実するとともに、スポーツを通じて区民の生活をより豊かなものとするための様々な取組を実施していくことが大切です。このような取組を進めるなかで迎える東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツに対する気運醸成のひとつの契機と捉えられます。この機会に新たな競技スポーツへの関心や障害者スポーツへの理解を促進することは、今後のスポーツ推進に期待されていることといえます。

### 〈今後に向けた課題〉

- 年齢・体力やライフスタイル、障害の有無など、区民の状況にきめ細かく対応したスポーツ活動の環境・機会の整備が求められています。
- 既存のスポーツ施設の活用に加え、新たなスポーツ活動の場や機会を創出することが求められています。
- 気軽にスポーツを観戦できるきっかけづくり・仕組みづくりが求められています。
- 指導者やボランティアなど、スポーツを支える活動への関わり方を広げることが大切です。
- 「する」「観る」「支える」全般にわたり、わかりやすい情報発信が求められています。
- 地域スポーツ、生涯スポーツの普及・発展のため、自主的な活動を行うスポーツ団体の育成を図ることが求められています。

### (3)基本的な考え方

---

スポーツは、心身の健康の保持・増進だけでなく、人と人、地域と地域の交流を促進するなど、人々が健康で豊かな生活を送るために大きな効果をもたらします。

本計画において「スポーツ」とは、一定のルールが定められた競技スポーツだけでなく、区民の年齢、性別、障害の有無や体力等に応じた健康づくりのほか、仲間同士の交流やストレス解消等を目的としたウォーキングやレクリエーション等の気軽に楽しむことのできる活動などもスポーツと捉え、その効果を発揮するための取組を進めていきます。



このように、スポーツという概念や活動を広く捉え、スポーツを「する」人だけでなく、プロスポーツ等団体やアスリートによる競技種目等を「観る」人、指導者やスポーツボランティア等の「支える」人、そして、スポーツを通じた仲間づくりといったスポーツの持つ力に着目し、区民の生活がより健康で豊かなものとなる取組を進めていきます。

#### (4)スポーツ分野の目標と基本的な方向性

##### 1. スポーツを身近に感じる機会の拡充

区民が日常生活のなかでスポーツに触れるきっかけの多くは、スポーツを「観る」ことにあります。新たに取り組んできたパブリックビューイング等は、スポーツを観ることでスポーツを身近に感じるきっかけのひとつとなっているといえます。

今後、より多くの区民がスポーツを行い健康で豊かな生活を送るためには、「観る」ことをきっかけとして、気軽にスポーツに取り組むまでの一連の流れを踏まえた支援が重要だと考えます。そのために、区民や地域のスポーツ団体、プロスポーツ等団体と連携・協働し、運動やスポーツに距離のある人が、スポーツに取り組むためのきっかけづくりの機会を充実させていきます。

##### ① スポーツの楽しさを知る機会の創出

- ・年齢や技術に関わらず多くの区民がスポーツの楽しさを知る機会をつくり出します。
- ・気軽にスポーツに取り組むことができる初心者向けスポーツ教室等を実施し、スポーツを始めるきっかけづくりの機会を創出します。
- ・子どもたちがスポーツに興味を持ち、始めるきっかけや継続するための取組を推進します。

#### ■事業

事業名	概要
初心者向けスポーツ教室	区民の健康の維持・増進及びスポーツを続けるきっかけづくりの機会として、区民が気軽にスポーツを体験できる各種初心者向けスポーツ教室を開催します。
小・中学生向けスポーツ教室	子どもたちの心身の健全な育成とジュニアスポーツの振興を図るため、水泳、スキー、ローラースポーツ等をはじめとした各種スポーツ教室を開催します。
親子向けスポーツ教室	親子や参加者同士のスポーツ活動を通じ、次代を担う子どもたちを健全に育成するとともに、スポーツに親しみを持つきっかけづくりの機会とするため、親子スポーツ教室を開催します。
体育の日事業	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の区民が、スポーツの楽しさを知り、自らの健康の維持・増進を図るきっかけをつくるため、体育の日事業を開催します。

## ② スポーツ観戦の場と機会の拡充

- ・区民や地域のスポーツ団体、大学、企業等と連携し、身近な環境でスポーツを観戦する機会をつくり、一体となってスポーツを観戦・応援する楽しさを伝えます。
- ・プロスポーツ等団体と連携・協働し、競技スポーツの魅力を伝え、観戦機会の拡充に取り組みます。

### ■事業

事業名	概要
スポーツ・パブリックビューイング	区民ひろばやシビックホールなどで、ワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなどのパブリックビューイングを開催し、皆で観戦する楽しさを共有します。
読売巨人軍との協定に基づく事業の実施	読売巨人軍との協定に基づき、観戦事業のほか、選手との触れ合いの場や走り方・投げ方教室等の各種事業を展開します。
文京LBレディース支援事業	地域の大学や企業との連携により設立した女子サッカーチーム「文京LBレディース」の活動を支援し、区民等が身近なチームの試合観戦を通じて、地域で応援できる環境を整えます。

### ■今後実施を検討する内容

- ・CATV等を活用した地域の子どもたちの試合中継の実施(野球やサッカーなど)

### ③ プロスポーツ等団体との連携・協力

- ・プロスポーツ等団体と連携・協働し、アスリートと区民が交流することでスポーツの魅力を知り、スポーツに関心を持つきっかけづくりに取り組みます。
- ・区内に拠点を持つスポーツ等団体と協働し、区の魅力となるスポーツ資源として、地元への愛着を育むための取組を実施します。

#### ■事業

事業名	概要
日本サッカー協会との協定に基づく事業の実施	スポーツをより身近なものとするため、日本サッカー協会との協定に基づき、サッカー教室等をはじめ、各種事業を展開します。
講道館との協力に基づく事業の実施	講道館との協力により、スポーツに触れる機会を拡大するため、講習会等、各種事業を展開します。
地域のスポーツ団体等との連携による事業展開	区内に拠点を持つスポーツ団体や大学等との協力・連携により、スポーツ体験教室や大会等を実施します。
読売巨人軍との協定に基づく観戦事業の実施	再掲

#### ■今後実施を検討する内容

- ・複数の区内プロスポーツ団体の協働による事業の開発

## 2. いつでも、どこでも、だれでも気軽に楽しめるスポーツ活動の促進

区内には文京区体育協会の加盟団体のほか、区民がスポーツを楽しむために自主的な活動を行うスポーツ団体が数多くあります。

また、スポーツという概念や活動を広く捉え、区民の日常生活における様々な場面でスポーツを楽しむ機会を充実していくことを第一に考えます。より多くの区民がいつでも、どこでも、だれでもスポーツに触れられる環境を整えるために、スポーツに関心を持つきっかけづくりの機会を増やすとともに、区民の様々なニーズに応じた教室や企画を充実させ、人と人との交流を通してスポーツを楽しむ意識を醸成していく取組を進めていきます。さらに、障害者スポーツについても、情報発信と普及振興を促進し、障害のある人とない人の相互理解と交流の機会を充実していきます。

### ① スポーツを楽しむ人を増やす

- ・スポーツに関わる団体や事業者等が連携し、区民が主体的にスポーツを楽しむことができるよう支援します。
- ・多様なニーズやライフスタイルに応じた教室や企画を提供し、スポーツを楽しむ区民が増えるよう推進します。

### ■事業

事業名	概要
地域スポーツ団体の支援・育成	地域・生涯スポーツの普及・発展のため、各種区民大会や教室事業等の開催を委託し、自主的なスポーツ活動を行う団体を育成します。
スポーツ交流ひろばの充実	区立小・中学校の体育館や校庭を活用し、地域の指導員の指導のもと、曜日や種目を設定し、区民の身近なスポーツ活動の場として開放します。
個人利用のためのスポーツ施設の開放と指導員によるアドバイス	水泳、卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、ビーチボール、合気道、弓道、アーチェリー、柔道、剣道、ミニテニスなどの種目について、指導員を配置し、個人向けにスポーツ施設を開放します。
各種区民スポーツ大会等の開催	区民の日頃のスポーツ活動の成果を試す機会の場として、各種区民スポーツ大会を開催します。
文京区表彰要綱に基づく顕彰事業	スポーツの分野で、全国規模又は東京都の競技大会等において、優秀な成績や優れた功績があった区内の選手・団体に対し、表彰します。
初心者向けスポーツ教室	再掲

### ■今後実施を検討する内容

- ・民間事業者やPTA等との連携による事業の実施
- ・観光分野等と連動したウォークラリーなどの事業の開発

### ② 多様なニーズに対応するプログラムの提供

- ・スポーツの技術的なレベルや実施場所、参加者のライフステージなどの多様なニーズに対応した事業を展開します。
- ・多様なニーズに対応することで、いつでも、どこでも、だれもが気軽に楽しめるよう取組を推進します。

### ■事業

事業名	概要
アウトドアスポーツ事業	東京近郊での軽登山やノルディックウォーキングなどの自然のなかで楽しめるスポーツ事業を実施します。
ジュニア・アスリート育成事業	区内大学及びプロスポーツ団体等との協働により、ジュニア選手を発掘、育成、強化し、スポーツ活動を通じて、心身の健全な育成とジュニアスポーツの振興を図ります。
ニュースポーツ教室・大会	障害の有無に関わらず一緒に楽しむことができるドッジビーやボッチャ等の各種ニュースポーツ教室や大会を実施します。
シニア向けスポーツ教室	水泳や体操などの種目や運動など、シニア世代がスポーツを楽しむことのできる教室を実施します。
着衣泳教室	海水浴や川遊びなど夏のレジャーシーズンを前に、水の事故に遭遇した際の自己対処法を学ぶため、着衣泳教室を実施します。
親子向けスポーツ教室	再掲

### ③ スポーツをともに楽しむ意識の醸成

- ・個人や区民にとどまらず施設や事業者等とも連携して、まち全体でスポーツを楽しむ意識の醸成に取り組みます。
- ・スポーツを通じて区民が一体となることのできる事業を推進します。
- ・区外に出て自然環境のなかでスポーツに取り組み、自然と共生する術を学ぶ取組を推進します。

#### ■事業

事業名	概要
スポーツ指導者地域派遣	区民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、区内スポーツ団体やPTA等の地域に対し、スポーツ指導者を派遣し、支援します。
アウトドアスポーツ事業	再掲
ニュースポーツ教室・大会	再掲

#### ■今後実施を検討する内容

- ・区が目玉となるスポーツの開発
- ・東京ドームを会場としたスポーツによる、まちおこし事業の開発

#### ④ 障害者スポーツの普及振興

- ・障害がある人もない人も一緒にスポーツをする機会を増やすことで、障害者のスポーツをする機会の充実を図り、健常者の障害者スポーツへの理解を育みます。
- ・これまでスポーツに関心がなかった障害者が、スポーツを楽しむきっかけづくりとなる事業の開催やスポーツ施設の利用の機会を充実します。

#### ■事業

事業名	概要
スポ・レクひろば	知的障害のある方を主な対象に各種スポーツ・レクリエーション活動を行い、楽しみながら体を動かすことを通して、仲間づくりの機会とスポーツへのきっかけづくりの場を提供します。
障害者のスポーツ施設利用促進事業	障害のある方に地域のスポーツ施設を気軽に利用していただけるよう、東京都障害者総合スポーツセンターの協力のもと、個人での利用をサポートする事業を行います。
パラリンピアンと楽しむ障害者スポーツ事業	パラリンピアンを招き、ボッチャなどのだれもが楽しむことのできるスポーツ体験事業を開催します。
障害者スポーツ教室	障害のある方が気軽にスポーツ活動に参加できる機会とし、様々な障害者スポーツの種目を体験できる教室を開催します。
障害者スポーツ指導員資格取得の支援	スポーツ指導者が障害者スポーツの指導員資格を取得するための費用の助成や活動の場についてサポートを行います。

#### ■今後実施を検討する内容

- ・障害のある方もない方も一緒に楽しめる事業の実施
- ・パラリンピック気運醸成事業の開催  
障害者スポーツへの理解を深めるため、パラリンピックの競技種目の国内大会の招聘や体験会やその他障害者スポーツの体験教室等を開催します。

### 3. スポーツ活動を支える環境の整備

スポーツ推進委員、スポーツリーダー、区内スポーツ団体の指導者のほか、区民同士でもスポーツ活動を支え合い、地域やコミュニティ単位でスポーツに親しむことのできる環境をつくることが重要です。

そのために、スポーツを指導する立場の区民については、講習会の開催、交流の場づくりを行うとともに、若手指導者やスポーツボランティアといった新たな人材が活動しやすい環境づくりも推進します。そのほか、民間事業者等と協働し、コミュニティづくりの視点から区民のスポーツ活動を支える環境づくりにも取り組みます。

また、区民が利用しやすいスポーツ施設の整備を進める一方で、施設に限定せず様々な場所で日常的にスポーツを行うことができるような取組も重要です。柔軟な考え方で新たなスポーツ環境の創出に取り組むとともに、多様なメディアを活用し、スポーツの魅力を発信することで、区民のスポーツ活動を支えていきます。

#### ① 気軽にスポーツを楽しめる環境の整備

- ・区民のだれもが気軽に利用できる施設の整備、バリアフリー化に取り組みます。
- ・スポーツ施設に限らず様々な場所でスポーツを楽しむことができる環境の整備に取り組みます。

#### ■事業

事業名	概要
スポーツセンターの改修	老朽化したスポーツセンターを改修し、バリアフリー化を含め、だれもが安全で快適にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。
スポーツ施設の整備と活用促進	区立スポーツ施設の快適な環境への整備をはじめ、区立学校施設等の活用による、スポーツ活動の場の整備を進めていきます。
学校施設の活用	区立小・中学校の屋内運動場・格技室・教室・校庭を地域の団体等に開放します。(余裕教室の社会教育的利用、夜間管理の分離)
スポーツ交流ひろばの充実	再掲



### ■今後実施を検討する内容

- ・六義公園運動場管理棟等の改築  
老朽化した施設を取り壊し、バリアフリー化や省エネルギー対策等の施された管理施設に建替えます。
- ・まるごと子育て応援 未就学児童の遊び場開放事業  
子どもがのびのびと自由に身体を動かしたり、あそぶための場を提供します。
- ・大学施設等の開放  
区内大学等が所有する体育施設等を区民に開放するよう、要請していきます。
- ・屋外スポーツ施設の再整備
- ・坂道を活用したウォーキングコースの開発
- ・区立公園等で軽運動ができる環境づくり
- ・公衆無線LAN(Wi-Fi)環境整備

### ② スポーツ指導者等の育成と確保、技術の強化

- ・スポーツ推進委員・スポーツリーダー等の指導者について、若手指導者や新たな人材の確保に努めるとともに、区民の多様なニーズに対応できる人材の育成を進めます。
- ・指導者の特性や専門性を活かし、区民の年齢や体力等の状況に、きめ細かく対応できるような体制を整えます。

### ■事業

事業名	概要
スポーツ推進委員会活動への支援	スポーツ推進委員への研修会の実施や委託事業等を通じて、活動への支援を実施します。
スポーツ推進委員・スポーツリーダー等の委嘱	地域の生涯スポーツ・レクリエーション等の普及・振興及び区民の自主的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ推進委員やスポーツリーダー等を委嘱します。
スポーツ指導者の育成	スポーツ指導者の資質向上を図るため、スポーツ推進委員、スポーツリーダー、スポーツ交流ひろばの指導員等を対象に各種研修会を実施します。
スポーツボランティアの養成	地域の生涯スポーツ・レクリエーションの振興を推進するため、「支えるスポーツ」の担い手として、スポーツボランティアを登録・養成・派遣します。
スポーツ指導者派遣	自主的なスポーツ活動を行う区民の団体等へスポーツ指導者を派遣し、スポーツの競技力を向上させます。

### ③ スポーツボランティア等の活動支援

- ・スポーツ活動を支えるボランティアの育成、活動支援や組織間の連携を促進し、主体的にスポーツを支える区民を支援していきます。
- ・スポーツを主体的に支える区民が活動しやすい環境づくりを進めます。

#### ■事業

事業名	概要
スポーツボランティアの養成	地域の生涯スポーツ・レクリエーションの振興を推進するため、支えるスポーツの担い手として、スポーツボランティアを登録・養成・派遣します。
スポーツボランティア情報の発信	スポーツボランティア参加イベントの募集や活動状況の報告、参加者の声等、スポーツボランティアに関する情報を広く発信します。

### ④ スポーツに関する情報の発信と相談体制の整備

- ・区民のスポーツ活動を支えるために世代ごとにメディアを使い分けるなど、適切な情報発信と専門機関と等と連携した相談体制を整えます。

#### ■事業

事業名	概要
スポーツ交流ひろば通信の発行	スポーツ交流ひろばの指導者に向け、スポーツ振興に関する情報等を発信します。
地域スポーツ情報の提供	地域スポーツを普及・振興するため、各種教室や大会などの地域スポーツ情報を提供します。
各種メディアとの連携推進	区の魅力的なスポーツ事業等の取組を報道機関等をはじめ各種メディアにリリースし、広く内外へ発信します。
スポーツボランティア情報の発信	再掲

#### ■今後実施を検討する内容

- ・庁内関連部署との連携によるスポーツに関する情報一元化に向けた取組の検討

#### 4. スポーツを通じた仲間づくりと交流

スポーツを通じた仲間づくりや交流の機会は、人とのつながりを育む一つの重要な手段といえます。そして、スポーツを通じた人とのつながりのなかでマナーや相手を尊重する心を育むとともに、コミュニケーション能力、リーダーシップの向上といった精神面での成長をうながします。世代や地域をまたぎ、仲間と交流することで心身ともに豊かな生活を送ることは、生涯を通じたいきがいつくりにつながるのだと考えます。

年齢、性別、障害の有無に関わらず、また、地域や区を超えた交流を通して仲間づくりに寄与するスポーツの推進に取り組み、区民の生活がより健康で豊かなものとなることを目指します。

##### ① スポーツを通じた仲間づくり

- ・スポーツを通じて人と人とのつながりを育む取組を推進します。
- ・区民の主体的な活動を社会教育登録団体登録制度等を活用し、支援します。
- ・スポーツを通じて様々な区民が交流するコミュニティづくりの場として、地域スポーツクラブの育成、支援に取り組みます。

#### ■事業

事業名	概要
社会教育登録団体登録制度による活動支援	区民の自主的な文化・スポーツ・学習活動を促進するため、一定の要件を満たす団体を社会教育関係団体として登録し、施設の優先利用や利用料金の減免などを行い、その活動を支援します。
地域スポーツクラブの育成	地域のスポーツクラブを育成・支援するとともに、新たな地域スポーツクラブの可能性を探ります。
スポーツ交流ひろばの充実	再掲
スポーツボランティアの養成	再掲

#### ■今後実施を検討する内容

- ・参加者同士が触れ合い、交流できるスポーツイベントの開発
- ・地域の交流に重点をおいた事業の開発

## ② スポーツを通じた交流

- ・スポーツを通じて親子の交流を深める取組を推進します。
- ・スポーツを通じて多世代の交流を深める取組を推進します。
- ・スポーツを通じて区内外の地域ごとの交流を深める取組を推進します。

### ■事業

事業名	概要
自治体交流ジュニアサッカー大会	スポーツ祭東京2013で、少年サッカー競技を開催した自治体等に協力を呼びかけ、各自治体と競技団体の協力により、各区の代表チームによるサッカー大会を開催し、広域的な交流をします。
カイザースラウテルン市長杯文京区少年サッカー大会	姉妹都市提携のカイザースラウテルン市(ドイツ)が2006年のワールドカップドイツ大会で開催都市となったことを記念し、平成16年より大会を実施しています。
親子向けスポーツ教室	再掲
スポーツ交流ひろばの充実	再掲
ニュースポーツ教室・大会	再掲

### ■今後実施を検討する内容

- ・東京ドームを会場としたスポーツによる、まちおこし事業の開発(再掲)